

スポーツ集団が地域交流に果たす役割 ～港北ニュータウンを対象として～ The role of Sports groups at a local community in Kohoku New Town

中村大輔*・堀弘嗣*・室田昌子**

Daisuke Nakamura*, Hirotosugu Hori*, and Masako Murota**

The purpose of this study is to clarify the role of sports groups at a local community in Kohoku New Town. We classify the sports groups into “Association” and “Theme Community”. And the communities into “Sports Theme Community”, “Ordinary Theme Community” and “Local Community”.

The intercommunion of sports groups are relatively limited, on the other side, sports support groups cooperate with local community in management of facilities and operation of events.

In conclusion, we found that sports groups have limited role in local community now, but they will build up the intercommunion of varieties of the groups of theme community and local community.

Keywords : Sports groups , Local Community , Kohoku New Town , Theme Community

スポーツ集団、地域コミュニティ、港北ニュータウン、テーマコミュニティ

1. 研究背景と目的

近年、コミュニティの再生や活性化の重要性が改めて指摘され、その方法が模索されている。都市の中でも歴史のある市街地と新しい市街地でのコミュニティ活性化の方法は異なるが、特に古くから住む住民と新規に住む住民が混在する地域は、新旧住民間の交流不足や新住民による地域活動が活発ではないこと等の問題が挙げられる。

一方、スポーツ活動は活発に行われ、様々な年齢層の住民が関わりを持ち、スポーツを通じて交流を深めていることから、単にスポーツを行うだけでなく、地域のコミュニティ活動に対しても貢献出来ると考えられる。

港北ニュータウン（以下港北NTとする）では、土地区画整理事業による開発によって、1983年以降に入居が開始されたが、事業以前から港北NT地区に住み地権者である旧住民と、事業後に移住してきた新住民との交流が希薄化していることが問題視されている。

本研究では、港北NTのスポーツ集団が行っている地域活動や地域交流の実態を把握し、地域交流を促進する上でスポーツ集団が果たす役割を明らかにする。本研究テーマに関連する既存論文としてはニュータウンでの防災・防犯等の生活行動についての研究⁽¹⁾、スポーツに関するものとしては総合型地域スポーツクラブ⁽²⁾やスポーツイベント⁽³⁾を対象として地域に与える影響を研究した論文があった。スポーツ集団に焦点を当てコミュニティ活性化に繋げた研究はなかったため、今回取り上げた。

1)。スポーツ集団はアソシエーション（競技志向）またはテーマコミュニティ（健康志向）と定義することができるが、本研究で対象としたスポーツ集団は地域コミュニティと交流を持つテーマコミュニティの集団である。また、本研究で対象とした地域交流とは、テーマコミュニティに位置づけられるスポーツ集団が、地域コミュニティ及び一般的なテーマコミュニティとの間で行う交流である。また主として、地域コミュニティの担い手は旧住民であり、テーマコミュニティの担い手は新住民と捉えられることができる。

本研究での地域交流はテーマコミュニティとしてのスポーツ集団が地域コミュニティとその他のテーマコミュニティと交流を行うことを対象とする。

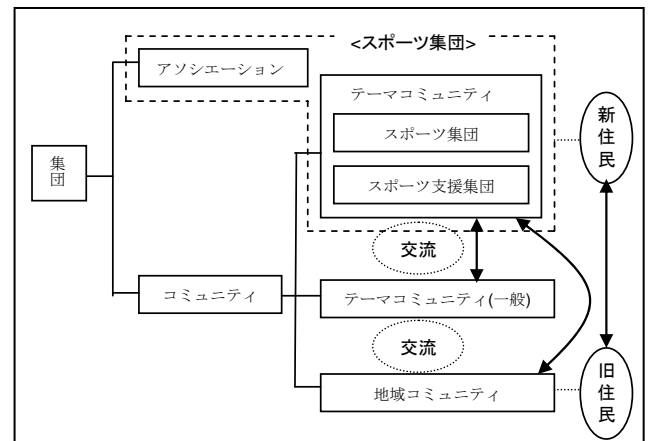


図1：港北NTのコミュニティと地域交流

2. 港北NTのコミュニティの課題

2-1. 港北NTのコミュニティと地域交流

本研究では港北NTの町内会等を含み旧住民が中心となりリーダー役を担っている地域コミュニティ⁽⁴⁾、個々のテーマで活動している集団を含み新住民が中心となりリーダー役を担っているテーマコミュニティ⁽⁵⁾に分類した(図

2-2. 港北NTのスポーツ集団とスポーツ支援集団概要

本研究ではスポーツに取り組んでいるスポーツ集団と支援しているスポーツ支援集団に分けて述べる。(図2)

2-3. 調査方法

本研究では、都筑区を活動拠点とするスポーツ集団を対象にスポーツ集団の概要、地域交流の取組みについてアン

* 非会員 武蔵工業大学環境情報学部環境情報学科 (Musashi Institute of Technology)

** 正会員 武蔵工業大学環境情報学部環境情報学科 (Musashi Institute of Technology)

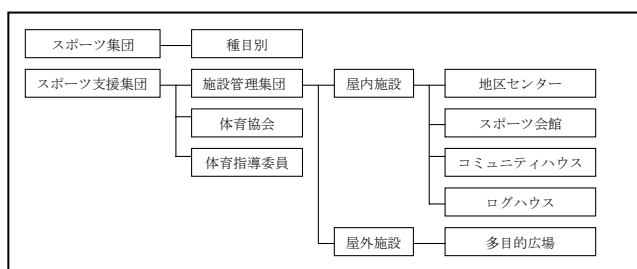


図2：港北NTにおけるスポーツ集団とスポーツ支援集団の概要
ケート調査（平成19年9月実施、回収率34.1%、75部回収）、屋内施設の指定管理団体であるつづき区民交流協会、アクティオ株式会社、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会、屋外施設の都田公園多目的広場管理運営委員会（5集団）、地域交流が行われているスポーツ集団（4集団）にインタビュー調査を行った（平成19年10月より実施）。

3. 港北NTにおけるスポーツ支援集団に関する地域交流への役割

3-1. 屋内施設管理団体における地域交流の役割

3-1-1. 屋内施設管理団体の概要

(1) 管理施設

横浜市では平成15年6月の地方自治法改正により指定管理者制度が導入され、公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができるようになった。地域住民のニーズに対応し、サービス向上することにより住民間の交流が促進することが望まれる（表1）。

表1：屋内施設管理団体

施設(注)	指定管理団体
中川西AC	大熊SH
仲町台AC	東山田SH
鴨池公園LH	勝田小学校CH
中川中学校CH	都田小学校CH
川和小学校CH	東山田小学校CH
北山田小学校CH	つづきの丘小学校CH
都筑AC	(社福) 横浜市社会福祉協議会
北山田AC	アクティオ(株)
横浜国際プール	シンコースポーツ(株)

(注) 地区センターはAC、コミュニティハウスはCH、スポーツ会館はSH、こどもログハウスはLHと表記する

都筑区内の屋内施設を特定非営利活動法人つづき区民交流協会（地区センター2ヶ所、スポーツ会館2ヶ所、ログハウス1ヶ所、コミュニティハウス7ヶ所）、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会（地区センター1ヶ所）、アクティオ株式会社（地区センター1ヶ所）の3集団が運営管理している。本研究ではこれらをテーマコミュニティと位置づけた。また、シンコースポーツ株式会社が管理している横浜国際プールはスポーツに特化し、不特定地域の人を対象としていることからアソシエーションと位置づけた。

本研究ではテーマコミュニティの3集団（特定非営利活動法人つづき区民交流協会、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会、アクティオ株式会社）が対象になると考える。

(2) 組織と体制

すべての屋内施設には運営委員が存在し、小・中学校の校長、民生委員、青少年児童委員、PTA会長、町内会会長、副会長、体育指導委員、子ども会相談役、老人クラブ会長等がメンバーに入っており、施設の管理、運営をすると共に地域との連携をとっている（表2）。

表2：屋内・屋外施設 運営委員会

分類	屋内施設	分類	屋外施設
施設名	A中学校 コミュニティハウス	施設名	I 多目的広場
会長	B町内会長	会長	II 自治会長
副会長	C町内会長	副会長	保護司・ 前青少年指導委員会 会長
	D町内会副会長	事務局 局長	II 町内会副会長
運営委員	A中学校校長	常任 理事	II 地区連合町内会長
	A中学校副校長		III 丁目会長
	A中学校生徒指導専任		体育指導委員会 会長
	A中学校PTA会長		体育指導委員
	青年指導委員協会 会長		元青少年指導員
	B子ども会相談役		体育指導委員・II町 代表
	B町内会副会長		青少年指導員 会長
	体育指導委員		体育指導委員
保健活動推進員	II理事・公園事務 所員		
老人クラブ代表			

3-1-2. 地域交流に関わる事業内容と体制

地域住民を対象として行われている事業をスポーツを通じた交流が可能なスポーツ事業と地域イベントを介して交流が可能な地区イベント事業に分けて述べる。

(1) スポーツ事業

地区センター（4ヶ所）、スポーツ会館（2ヶ所）では年間を通じて定期的にスポーツ事業が行われている。地域住民を対象としていて、一般、親子・子供、中高年の3つに対象を分けられ、年代を問わず参加することができる。

年間を通じて、地域住民のうち一般対象の事業が20コマ、親子・子供対象の事業が8コマ、中高年対象の事業が10コマ開催されており、このような事業を通して交流が図られている。

(2) 地区イベント事業

特定非営利活動法人つづき区民交流協会が管理する各施設で年1回地区イベント（文化祭等）が開催され、イベントを通じて地域の住民と触れ合うことができる。

(3) 事業における町内会との連携

イベントの告知では回覧板等によるチラシ配布、ホームページでのPR活動など地域の連合自治会、各町内会が協力をし、より多くの人に参加を促している。町内会と連携をし、実施している。

3-2. 屋外施設管理団体における地域交流の役割

3-2-1. 屋外施設管理団体の概要

港北NTには11ヶ所の屋外施設(=多目的広場)が存在する。町内会では連合別の区域に当てはまる多目的広場の運営管理している(表3)。屋内施設と同様に、屋外施設にも管理運営委員会が設置され、運営委員の中に校長、自治会長、町内会長等のメンバーが入っている。スポーツ集団の関わり方として、活動場所や交流試合、大会等が挙げられる。

表3：屋外施設管理団体

施設	指定管理団体
牛久保西公園多目的広場	管理運営委員会 ①
神無公園多目的広場	管理運営委員会 ②
葛ヶ谷公園多目的広場	管理運営委員会 ③
牛ヶ谷公園多目的広場	管理運営委員会 ④
東方公園多目的広場	管理運営委員会 ⑤
宿之入公園多目的広場	管理運営委員会 ⑥
都田公園多目的広場	管理運営委員会 ⑦
早瀬公園多目的広場	管理運営委員会 ⑧
東山田公園多目的広場	管理運営委員会 ⑨
せせらぎ公園多目的広場	管理運営委員会 ⑩
川向しものや公園多目的広場	管理運営委員会 ⑪

3-3. まとめ

屋内施設管理団体では主にスポーツ事業、地区イベント事業等の自主事業を介しての地域交流、屋外施設管理団体は主に活動場所の貸し出し、公園の清掃活動等の維持管理を介しての交流、屋内・屋外施設の運営委員でもある体育指導委員はスポーツを中心としたイベントを介しての地域交流が持たれている。また、町内会では役員等が運営委員となり施設管理に携わるだけでなく、スポーツ事業、地区イベント事業の告知をするなど屋外施設とスポーツ集団、屋内施設と地域住民それぞれのパイプ役となる活躍していることがわかる。町内会のように交流の幅を広く持つことにより、地域活性化に繋がるのではないかと。

4. スポーツ集団と地域交流の現状

4-1. スポーツ集団における地域交流の現状

前述の港北NTで活動するスポーツ集団を対象に行ったアンケート調査⁽⁶⁾から、交流意欲を持っている集団は全体の72%という結果が得られたものの、実際に活動している集団は24%に留まった(表4)。地域交流の取り組みとして地域イベント5件(地区センター祭り、初心者講習会等)、スポーツイベント3件(サッカー教室等)、交流試合2件、ボランティア1件等が挙げられた。また、地域交流の今後の課題として、活動場所の不足5件、会員不足5件、会員における交流方針の理解不足4件、活動時間の不足4件等が挙げられた。

表4：アンケート結果

活動方針	競技志向：	40%
	健康志向：	57%
	その他：	3%
活動場所	公共スポーツ施設：	11%
	学校体育施設：	15%
	地区センター：	34%
	多目的広場：	16%
	民間商業スポーツ施設：	2%
	その他：	2%
交流意識	意欲があり、活動している：	24%
	意欲はあるが出来ていない：	48%
	意欲がない：	28%

4-2. 交流意識が高いスポーツ集団の取り組み

アンケート調査で地域交流活動の取り組みについて具体的に記入して頂いたスポーツ集団4集団にインタビュー調査を行った。

4-2-1. A集団の地域交流活動の取り組み

(1) 運営と体制

今まで町内会、体育指導委員、中学校、コミュニティハウスと交流を持ったことがある。また、A集団の代表者は、少年野球連盟の事務局という役職も担っており、大会の運営等にも携わっている。そして、A集団は監督、指導者を子供の親が行っているため(毎年交代制)、保護者との交流も多く持たれている。

(2) 地域交流活動の内容

A集団はテーマコミュニティであるスポーツ支援集団に該当する体育指導委員とコミュニティハウス、地域コミュニティである町内会と交流をもち、スポーツ大会、スポーツイベント、地域行事への参加をしていた(表5)。

4-2-2. B集団の地域交流活動の取り組み

(1) 運営と体制

今まで町内会、子ども会、地区センター、小学校、公園愛護会、コミュニティハウスと交流を持ったことがある。町内会などと連携はとりながら、運動会などの地域イベントに参加している。また、都筑区サッカー連盟に加盟しており、他集団のサッカー競技同士の指導者との交流も行っている。

(2) 地域交流活動の内容

B集団はテーマコミュニティ(一般)である公園愛護会、地域コミュニティである町内会と交流をもち、清掃活動、運動会、地域行事への参加をしていた(表5)。

4-2-3. C集団の地域交流活動の取り組み

(1) 運営と体制

今まで老人会、体育指導委員、地区センターと交流を持ったことがある。高齢者が多く加盟している集団である。

(2) 地域交流活動の内容

集団としての地域交流活動はなく、個人で取り組んでいる。現在はメンバーの高齢化が進み、健康面の問題で大会、地域イベントに参加したくても出来ない状況にある。今後は世代を超えた交流の機会が増えていくと考える(表5)。

4-2-4. D集団の地域交流活動の取り組み

(1) 運営と体制

今まで地区センター、小学校、都筑区体育協会、都筑区バドミントン協会と交流を持ったことがある。代表者は都筑区バドミントン協会会長、都筑区体育協会副会長、神奈川県バドミントン協会理事という役職を持っていて、集団内のメンバーの大部分も体育協会に加盟していることから体育協会との結びつきが強い集団といえる。

(2) 地域交流活動の内容

現在、地域交流活動に対する意識は高いが、受身のため行動はしていない(表5)。

表5：スポーツ集団の概要と地域交流の実態

集団名	A集団	B集団
種目	軟式野球	少年サッカー
交流意識	意欲があり、活動している	意欲があり、活動している
交流集団	町内会 体育指導委員 中学校 コミュニティハウス	町内会 子ども会 地区センター 小学校 公園愛護会 コミュニティハウス
交流内容	【スポーツ大会】 【スポーツイベント】 【グランドゴルフ大会】 【指導委員派遣】 【地域行事への参加】	【清掃活動】 【運動会】 【スポーツイベント】 【クリスマス会】 【地域行事への参加】
集団名	C集団	D集団
種目	ゲートボール	バドミントン
交流意識	意欲があり、活動している	意欲はあるが出来ていない
交流集団	老人会 体育指導委員 地区センター	地区センター 小学校 都筑区体育協会、 都筑区バドミントン協会
交流内容	【スポーツ普及】 【スポーツ指導】 【清掃活動】	【指導者派遣】 【大会参加】

4-3. まとめ

スポーツ集団が地域交流に対する意識は高いが、実際に行っている集団は少なかった。地域交流活動を行っている集団の要因として、以下の点が挙げられる。

- ①昔から居住している代表者、指導者が地元への愛着が強く、地域コミュニティとの繋がりを持ち、継続的に関係を築くことによって、地域交流活動を意欲的に開催、参加できている。
- ②居住年数に関わらず、他のスポーツ集団が開催する地域イベントに関心が高く、自ら積極的に参加している。
- ③居住年数に関わらず、他のテーマコミュニティと連携して、イベント開催している。

5. まとめ

本研究では港北NTで活動するスポーツ集団、およびスポーツ支援集団を対象に地域交流の現状、および集団が果たす役割について把握をした。

スポーツ集団は、ほとんど地域交流を行っていないが、ごく少数で地域コミュニティやテーマコミュニティと交流をもっていた。例えば、町内会や小中学校、老人会などの連携によるスポーツイベントや地域行事への参加や、テーマコミュニティである公園愛護会との連携による地域活動への参加が確認できた。これらは一部の集団に限定しており、旧住民が集団内で中心的な役割を果たしているケースである。

一方、スポーツ支援集団は、ほとんどの屋内施設管理集団と屋外施設管理集団が地域コミュニティと連携をし、町内会の役員や学校関係者等が管理運営委員会に入り、施設

の管理運営に携わっている。これらの施設管理集団が実施する地域イベントやスポーツ教室などに対して、町内会等地域コミュニティが積極的に支援するなど活発な交流が確認できた。しかし、スポーツ支援集団は、地域コミュニティやテーマコミュニティ（一般）との交流により地域交流の一部を担っているが、地域活性化には至っていないというのが現状である。この理由として、これらは指定管理団体であり、市が直接管理を実施しないために、関係性がやや希薄であったり、また関係はあるものの管理団体側の人材が限定しているなどにより、活発な展開がしにくい状況にあることが指摘できる。

スポーツ集団は、地域交流に対する意欲はあるが実行していないという回答が約半数を占めているが、これらの集団に対して町内会などの地域コミュニティとの接点づくりが重要であり、例えば地域スポーツイベントなどの実施や参加の呼びかけ等がその具体例としてあげられる。また、新住民を中心とした公園愛護会等との交流も一部にあり、旧住民との地域交流に加えて、新住民によるテーマコミュニティとの地域交流をいかに進めるかが課題である。

【謝辞】

本研究において、アンケート調査にご協力頂いた都筑区内の公共施設 27 施設の皆様、インタビュー調査にご協力頂いた特定非営利活動法人つづき区民交流協会、社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会、アクティオ株式会社、体育指導委員、都田公園管理運営委員会、スポーツ集団代表者の皆様にご深く感謝いたします。ここに記して謝意を申し上げます。

【補注】

- (1) 室崎 益輝・大西 一嘉・百田 克彦・松田 浩三
「ニュータウンにおける地域コミュニティと防災・防犯意識形成に関する調査研究」日本都市計画学会 都市計画論文集「学術研究論文発表会論文」1982年度 号数17 番号90 pp535-540
- (2) 堤 理仁・赤松 宏和・中川 義英
「地域スポーツの地域活性化効果に関する研究—総合型地域スポーツクラブを対象として—」日本都市計画学会 都市計画論文集「学術研究論文発表会論文」2002年度 号数37 番号48 pp283-288
- (3) 中鉢 令兒 「国際スポーツイベントと地域づくりについて—フランス・サッカーワールドカップの事例調査—」
日本都市計画学会 都市計画論文集「学術研究論文発表会論文」2000年度 号数35 番号184 pp1099-1104
- (4) 地域コミュニティ…自治会・町内会
- (5) テーマコミュニティ…テーマによって結びついたコミュニティを基盤とした自主活動のネットワーク
- (6) アンケート調査は都筑区内地区センター4ヶ所を利用しているスポーツ集団を対象にアンケートを配布し、受け取った地区センターで回収または大学に郵送してもらう形式とした。また、多目的広場11ヶ所では直接活動時に行き、手渡しでアンケートを配布し、その場で回収または後日大学に郵送してもらう形式とした。

【参考文献】

- (1) 横浜市都筑区 <http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/>
- (2) 都筑区役所、都筑区ガイドマップ、平成19年3月発行
- (3) 都筑区民地域振興課、つづき体協レポート、平成19年4月発行
- (4) 三船康道+まちづくりコラボレーション著、平成14年、まちづくりキーワード事典、学芸出版社
- (5) 特定非営利活動法人 つづき区民交流協会 <http://www.tsuzuki-koryu.org/>
- (6) 布浦美紀 「港北ニュータウンにおける町内会活動に関する研究」
平成18年 武蔵工業大学 卒業研究概要集、17-15頁